

支
所

I 組織と事務分掌

事務分掌
(1) 所管区域の行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。 (2) 本庁との連絡調整に関すること。 (3) 所管区域の消防及び防災に関すること。 (4) 支所の公印の管守に関すること。 (5) 支所の公文書類の接受、発送及び保存を行うこと。 (6) 支所庁舎の管理に関すること。 (7) 所管区域の広報及び広聴に関すること。 (8) 支所職員の服務に関すること。 (9) 所管区域の市民の自主的なまちづくり活動の支援に関すること。 (10) 所管区域に係る各種統計調査に関すること。 (11) 所管区域の自治会に関すること。 (12) 所管区域内の出張所に関すること。 (13) 所管区域に係る情報の収集に関すること。 (14) 税務相談に関すること。 (15) 市税に係る各種証明及び徴収に関すること。 (16) 所管区域の地籍調査の成果に関すること。 (17) 所管区域の商工業の振興に関すること。 (18) 所管区域の観光及び物産の振興に関すること。 (19) 所管区域の民生委員及び児童委員に関すること。 (20) 障害者福祉に関すること。 (21) 児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること。 (22) 福祉医療費、各種手当その他給付事業に関すること。 (23) 生活保護に関すること。 (24) 高齢者福祉に関すること。 (25) 介護保険に関すること。 (26) 国民健康保険に関すること。 (27) 国民年金に関すること。 (28) 後期高齢者医療に関すること。 (29) 地域保健に関すること。 (30) 所管区域の環境保全及び公害防止に関すること。 (31) 狂犬病予防及び動物の愛護に関すること。 (32) 所管区域の墓地及び埋葬等に関すること。 (33) 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関する事(本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。) (34) 所管区域の飲料水(上下水道局の所掌に属するものを除く。)に関すること。 (35) 所管区域の専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (36) 所管区域の防犯に関すること。 (37) 所管区域の交通行政及び交通安全対策に関すること。 (38) 所管区域の人権及び同和の啓発に関すること。 (39) 所管区域の男女共同参画の推進に関すること。 (40) 市民の相談に関すること。

地域総務課

多良見・森山・飯盛・高来・小長井支所

出張所(大章・伊木力・田結・小江・深海)

- (41) 戸籍、住民登録及び印鑑登録に関すること。
- (42) 身元及び身分に関する証明に関すること。
- (43) 埋葬及び火葬の許可に関すること。
- (44) 所管区域の不法投棄の防止に関すること。
- (45) 所管区域の廃棄物の処理に関すること。
- (46) 自動車臨時運行許可に関すること。
- (47) 前各号に掲げるもののほか、支所の事務で他課の所掌に属しない事務で市長が定めるもの。
- 2 前項各号に掲げる事務のほか、多良見支所地域総務課においては喜々津駅北側駐輪場、南側駐輪場に関する事務を、小長井支所地域総務課においては船員法に基づく航行の報告の受理、船員手帳の交付、雇入契約の公認等の事務をつかさどる。

- (1) 戸籍及び住民登録に関すること。
- (2) 印鑑登録に関すること。
- (3) 埋葬及び火葬の許可に関すること。
- (4) 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること(本市に死亡又は死産の届出をした者が、火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に限る。)
- (5) 所管区域に係る情報の収集に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、書類の受付又は交付、証明書の交付その他の住民の便宜を図るための事務で、市長が指定するもの。

産業建設課

- (1) 所管区域の農用地利用に関すること。
- (2) 所管区域の農業生産基盤に関すること。
- (3) 所管区域の農林水産業の振興及び経営の改善に関すること。
- (4) 所管区域の農産物の生産及び流通に関すること。
- (5) 所管区域の農村地域及び漁村地域の集落環境に関すること。
- (6) 所管区域の森林に関すること。
- (7) 所管区域の漁港施設に関すること。
- (8) 所管区域内の法定外公共物の管理に関すること。
- (9) 所管区域の水防行政に関すること。
- (10) 所管区域内の長崎県屋外広告物条例に基づく許可、除却等に関すること。
- (11) 所管区域内の公共土木施設の維持管理及び補修に関すること。
- (12) 所管区域内の海岸及び港湾の保全に関すること。
- (13) 所管区域内の急傾斜地に関すること。
- (14) 所管区域内のダムに関すること。
- (15) 所管区域内の市営住宅の管理事務及び維持補修に関すること。
- (16) 所管区域内のすみよか事業に関すること。
- (17) 所管区域内の公園及び緑地の管理に関すること。
- (18) 所管区域の農林水産施設、公共土木施設及び都市施設の災害の防止及び復旧に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、所管区域の農林水産、土木及び都市整備に関する事務で市長が定めるもの。

Ⅱ 概況

各支所及び出張所

名称	所在地	電話番号・FAX
多良見支所	諫早市多良見町化屋1800	43-1111・43-2072
大草出張所	諫早市多良見町野副17-1	43-1221・43-1236
伊木力出張所	諫早市多良見町舟津1140	44-1002・44-1195
森山支所	諫早市森山町本村1300	36-1111・36-2504
飯盛支所	諫早市飯盛町開1929-3	48-1111・48-1405
田結出張所	諫早市飯盛町里648-3	49-1111・28-4126
高来支所	諫早市高来町三部壱528	32-2111・32-3235
小江深海出張所	諫早市高来町峰19-1	32-2127・32-5180
小長井支所	諫早市小長井町小川原浦500	34-2111・34-2335